

令和7年度第4回東浦町都市計画審議会

日 時 令和7年12月25日(木)午後2時から
場 所 東浦町役場 合同委員会室

次第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 審議事項

議案第1号 知多都市計画東浦森岡南部地区の区域区分の変更(愛知県決定)
について

議案第2号 知多都市計画東浦森岡南部地区の用途地域の変更(東浦町決定)
について

議案第3号 知多都市計画東浦森岡南部土地区画整理事業の決定(東浦町決定)
について

4 その他

5 閉 会

議案第 1 号

知多都市計画東浦森岡南部地区の区域区分の変更（愛知県決定）について
このことについて、別添計画書のとおり変更するものとする。

令和 7 年 12 月 25 日提出

東浦町都市計画審議会会長

提案理由

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法
第 18 条第 1 項の規定に基づき、提案するものである。

議案第 2 号

知多都市計画東浦森岡南部地区の用途地域の変更（東浦町決定）について
このことについて、別添計画書のとおり変更するものとする。

令和 7 年 12 月 25 日提出

東浦町都市計画審議会会長

提案理由

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法
第 19 条第 1 項の規定に基づき、提案するものである。

議案第 3 号

知多都市計画東浦森岡南部土地区画整理事業の決定（東浦町決定）について
このことについて、別添計画書のとおり決定するものとする。

令和 7 年 12 月 25 日提出

東浦町都市計画審議会会長

提案理由

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 19 条第 1 項の規定に基づき、提案するものである。